

第二次生涯健康県おおいた21

中間評価・改定

目指せ!
健康寿命日本一



おおいた



平成 30 年 3 月
大分県

はじめに



一人ひとりが、ライフステージに応じて、安心して健やかに自分らしい生活を送ることは、すべての県民の願いです。

県では、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に、県民一人ひとりが健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、平成25年3月に「第二次生涯健康県おいた21」を策定し、様々な健康づくり施策を展開してまいりました。

今年度は、計画策定から5年が経過することから、県民健康意識行動調査を実施し、これまでの施策の成果や目標達成状況について中間評価を行いました。その結果、若い働く世代に野菜摂取や運動不足などの課題が顕著であることや、喫煙、食塩摂取量等の生活習慣に地域的な違いがあることが明らかになりました。

そこで、今回の改定では、「健康づくりのための県民運動の展開」と「地域の健康課題に対する取組」を新たに計画の基本指針に加え、保健所毎に地域版計画を策定するなど、よりきめ細かく対応していくこととしました。

今後も各界トップが結集した「健康寿命日本一おいた創造会議」をプラットフォームに、保健医療福祉団体や経済団体、企業や市町村など多様な主体との連携をより一層強化し、県民総ぐるみの健康づくりに全力で取り組んでいく覚悟です。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の見直しにあたりまして、熱心にご協議いただきました生涯健康県おいた21推進協議会・幹事会の委員の皆様に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

大分県知事 広瀬 勝貞

目 次

第1章 計画の中間評価・改定にあたって

| | |
|-----------------|---|
| 1 計画の中間評価・改定の背景 | 1 |
| 2 これまでの大分県の取組 | 2 |
| 3 中間評価結果の概要 | 6 |

第2章 本県の現状（健康課題）

| | |
|--------------|----|
| 1 生命表及び死亡の動向 | 11 |
| 2 生活習慣病の現状 | 17 |

第3章 計画の基本的な考え方

| | |
|--------|----|
| 1 基本理念 | 28 |
| 2 基本方針 | 28 |

第4章 具体的施策の展開

| | |
|------------------------------|----|
| 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 | 31 |
| 2 健康を支える社会環境の整備 | 50 |
| 3 地域別健康課題の解決と地域の特長を活かした健康づくり | 55 |
| 4 計画達成後の生活シーン | 80 |

第5章 推進体制・進行管理

| | |
|------------|----|
| 1 計画の推進体制 | 83 |
| 2 関連団体等の役割 | 83 |

資 料

| | |
|------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 数値目標一覧 | 86 |
| 2 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正について （平成24年7月10日付け健発0710第1号厚生労働省健康局長通知） | 92 |
| 3 健康づくり推進のための科学的根拠 | 100 |
| 4 計画策定及び推進組織 | 105 |
| 5 生涯健康県おおいた21推進協議会の開催状況 | 109 |

参 考

| | |
|-------------------------------|-----|
| 大分市健康増進計画「第2期いきいき健康大分市民21」概要版 | 111 |
|-------------------------------|-----|